

東海市告示第30号

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第243条の2第1項の規定による委託をしたため、同条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和6年4月1日

東海市長 花田勝重

1 指定公金事務取扱者の名称及び事業所の所在地

名称	事業所の所在地
株式会社図書館流通センター	東京都文京区大塚三丁目1番1号

2 指定公金事務取扱者に委託した公金の収納に関する事務に係る歳入

- (1) 横須賀図書館使用料
- (2) 図書館資料複写手数料
- (3) 図書館資料弁償金

3 法第243条の2第1項の規定による指定をした日

令和6年1月22日

4 法第243条の2第1項の規定による委託をした日

令和6年4月1日

5 委託期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで